

# 審議会等の会議結果報告書

課所名	教育総務課
-----	-------

会議名	令和4年度第2回諏訪市総合教育会議
開催日時	令和5年3月14日(火) 午後2時00分 ~ 3時55分
開催場所	諏訪市役所 大会議室
出席者	<p>(出席者)金子ゆかり市長、後藤慎二副市長、三輪晋一教育長、岩波健一教育長職務代理人、草間良子教育委員、今井みどり教育委員、宮尾昭広教育振興基本計画策定委員会副委員長、前田孝之企画部長、細野浩一教育次長、柳平直章企画政策課長、小林純子教育総務課長、宮阪透生涯学習課長、柿崎茂スポーツ課長、下澤淳企画政策係長、長田一彦教育総務係長 (計15名)</p> <p>(欠席者)玉本広人教育委員</p> <p>(傍聴者) 4名 ※別紙傍聴名簿参照</p>
資料	別紙

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1. 開会(企画部長)
2. あいさつ(金子市長、三輪教育長)
3. 議題(教育次長)
  - (1)諏訪市教育大綱の策定について
    - ①経過報告(教育次長)
      - ・前回総合教育会議にて、市長より「令和4年度から第6次総合計画が始まり、教育振興基本計画も今年度末改訂時期を迎える。教育大綱の見直しに当たり、教育委員会が関係者、学識経験者等の意見を聴いた上で素案をまとめ、市民意見を反映させた原案を提示されたい」旨提案があった。
      - ・教育長より、「教育振興基本計画策定委員会等に今後意見聴取を行った上で、素案を作成し、パブリックコメント等により市民意見を反映させ、次の総合教育会議で協議する」とした。
      - ・10月13日から2月16日まで4回第二次教育振興基本計画策定委員会を開催し、基本計画と同時進行で教育大綱についても議論。
      - ・12月20日から1月18日まで、パブリックコメントを実施。基本計画を中心に27件(大綱1件)の意見が寄せられた。また、市内小中学校5年～中学3年生に「諏訪市が目指すべき教育」と題し作成した動画を視聴してもらい、606件の意見をいただいた。
      - ・教育委員に定例教育委員会で意見を伺い、教育大綱最終案をまとめ、示すに至った。
    - ②教育大綱につながる中学校での取組について(宮尾策定委員会副委員長(諏訪西中学校長))
 

○上諏訪中学校「上中アフタースクール」

      - ・自分で考えて参加、企画・運営するなど自主性を大切にする、上中アフタースクール(上中タイム、榎の木サークル、自主学習ルーム)は、放課後の生徒活動で既存の部活動の他に、様々な活動を設定。
      - ・上中タイムでは、子どもたちによる自主サークル活動(け～ぽっぷサークル、体育館レクサークル、サッ

カーサークル等)。友達とやりたい活動を考え、全て自ら企画し、仲間を集め、自分たちで運営。個性的な活動を学年・クラスを越えて楽しんでいる。「学年を超えて交流できるとてもいい機会」「みんな笑顔で楽しかった」「毎週やりたい」との声。

- ・自主学習ルームは、テスト前に開設する、自主学習のための部屋・空間。自由参加で、教科、内容、方法も自分で判断。時折相談し合ったり、先生に質問に行ったりする姿も。
- ・槻の木サークルは、地域から講師を招いて行う独自サークル。今年は、将棋、着付けのサークルが立ち上がり、講師から本格的に教わり腕を伸ばした。
- ・上諏訪中学校では、教育活動の様々な場面で、生徒自ら考え、判断するように取り組み、主体的に動き出し、友と楽しさを共有しながらよりよい活動を目指して、創意工夫をしていく、そこにこそ、子どもたちにとっての学び、成長があると期待している。

#### ○諏訪中・諏訪西中「不登校生徒への対応」

- ・不登校生を担任任せにせずチームで支援。月 2 回不登校生の把握を行い、1 週間に 3 日以上休んだ生徒、累計 15 日以上休んでいる生徒に関し、現状の様子を聞く。学級支援会議や保護者が希望する場合は、校長や養護教諭、スクールソーシャルワーカーが入り個別の支援会議を保護者・生徒と行う。
- ・個別の支援会議は、生徒の将来に対する考えを参加者で共有することから始める。全ての生徒が、「将来は何らかの仕事に就きたい」「自立したい」との希望を必ず持っていることから、仕事をする、自立をするために自分の生活を見直し短期の目標を決めることを提案し実行。  
(支援会議の具体例紹介あり)
- ・市内中学校では、市で導入したタブレットを使い、ネットによる配信授業に参加している生徒もいる。不登校生は学力に不安を抱えている場合が大変多い。市の中間教室やあゆステが、不登校生とつながり、勉強を見てくれ、自信をつけ、学校に戻ってくる生徒が何名もいることに感謝。

#### ○諏訪南中「チームの日」

- ・生徒一人ひとりが抱える多様な事情、また職員一人での対応の厳しさから、週に 1 日 1 学年担任をシャッフル、また、道徳の授業では、学年職員みんなが授業を行う、道徳ローテーションを実施。
- ・学年職員全員が 1 年生全員と接する時間を持ち、生徒を知ることができる。生徒にとっても色々な先生と関わる事が可能。
- ・スタートして約 1 年。チームの日の評価は、約 8 割の生徒が肯定的に捉えている。「誰が来るかわクワクワする」「色々な先生が、自分のクラスのいい所をたくさん褒めてくれとても嬉しかった」「改善すべき所も帰りの学活で話をしてくれ、生活を見直すキッカケになった」等。
- ・一方、保護者からは、「担任の先生が違って相談しにくかった。いい面もあるが、そういう面もありますよね」と意見あり。
- ・生徒の学校評価アンケートで、どの先生に相談したらいいか困ったことがあったか尋ねると、約 90%が全くなかった、あまりなかったと答えている。週に一度担任の先生が変わることに不安を感じたか？の問いに対しても 94%の生徒が全く感じなかった、あまり感じなかったと回答しているが、保護者は今まで一人担任という環境で育ってきた背景もあるため、否定的に思われる方もいる。
- ・教師からの課題として、確認のためどうしても対応が一步遅れる、忘れてしまうことがある、相談できる先生を増やすことを目的の一つとしたが、週に 1 日担任をする程度ではそのような関係はつくれないという内容が挙げられた。一方、担任が気付かないクラスのいいところを伝え合うことができる、他のクラスの先生が評価してくれるところがクラスの自信になっているという良い点も挙げられている。
- ・南中の取組は、週 1 回であり、他の学校でも導入へのハードルが低い。成果の面から考えれば、今後小学校も含めた色々な学校で導入の可能性はあるのでは。

・教育大綱「誰もが輝き 誰もが幸せ 新たな時代を切り拓き つながり続ける学びの和」という基本理念を大切にしながら 来年度からの学校運営を行っていきたい。

### ③子どもたちの意見について(教育総務課長)

#### ○動画視聴

(教育大綱、教育振興基本計画の改訂に当たり、「諏訪市が目指すべき教育」と題して作成したもの。)

・4月から施行されるこども基本法の理念等を踏まえ、当事者である子どもたちに教育長自ら語り掛け、子どもたちが意見を述べるができる機会を設けることを目的とした。

・2月15日から3月2日までの間、市立小中学校5年生から中学3年生の児童生徒が視聴。子どもたちから計606件のご意見をいただいた。意見を大きく分類した上で、10件程度紹介する。

●「楽しい、明るい、元気な、笑顔あふれる、あいさつがある、幸せになれる学校」

●「いじめや差別のない、仲良く、優しく友達と助け合える学校」

●「安心安全な学校、トイレやバリアフリーなど施設整備の充実」

●「タブレットの活用やミニゲーム、グループワークを取り入れ楽しく、わかりやすく学びたい」

●「地域の人との交流、対話、地域課題の共有、協働活動をしたい」

●「他の小中学校との交流や学年関係ない交流をしたい」

●「諏訪の歴史や地域を学びたい」

●「将来必要となる学び、役立つ学び、社会課題、自由な課題、知りたいことを探究する学び、一人ひとりに合わせた学び、得意・個性を活かした学びをしたい、主体的な学びをしたい」

●「ものづくりや自然体験、職業体験、スポーツや文化祭等の行事等の体験活動をしたい」

●「学びの和というフレーズに共感を寄せる意見、学びの和を大切にしたい、広めたい」等。

多くの意見が教育大綱において目指している方向性に即したものであった。今後、一人ひとりの子どもの思いを大切に、目指す姿に向かって、取組を推進する。

#### ○諏訪市教育大綱(最終案)について(三輪教育長)

策定委員会の審議、パブリックコメントや子どもたちの意見を踏まえて、改めて提案する。現行の教育大綱の教育理念は、「ともに学び、ともに育つ、未来につなげるまちづくり」。今回案として示したものは、現行の教育大綱、教育理念の延長線上にある。一方、学びの大切さ、どのような学びが大事なのかということも加えていく必要があることから、議論してきた。一つは学びのあり方に焦点を当てていきたい、二つ目は、多様性への対応をどう考えるか、そして三つ目として、コロナ禍の中で、より大事だと感じられるようになった人のつながり。これらをさらに盛り込む必要があることから、今回の教育理念案を定め、それらをまとめたフレーズを、「誰もが輝き 誰もが幸せ 新たな時代を切り拓き つながり続ける学びの和」とした。

「学びの和」以降の文章について説明する。冒頭は、諏訪の文化的な豊かさや探究的な人の姿を前提にして、多くの学びの機会を得てきたことに触れている。そのような諏訪の教育を取り巻く環境に大きな変化が訪れていることを、現代社会の現状や課題、方向性を示す代表的な現象で示した。これらは、第6次諏訪市総合計画の課題認識と共通しているものである。こうした先行き不透明で予測困難な社会が訪れようとしているからこそ、これまで拠り所としてきた諏訪市の学ぶ環境の豊かさや諏訪人気質といったポテンシャルを発揮していくことが大事だと考える。そして、誰もが心身ともに健やかで幸せに未来を生き抜くために以下のことを目指すとして、4つのことを示した。

一つは、多様性を尊重して対話、議論によって新たな価値を生み出すこと、二つ目として支え合いと自立、三つ目として探究的な学び、そして、四つ目として世代を超えた社会のつくり手、そして、すべてに

共通するのはつながりを目指すことということである。その上で過去に学び、地域や社会の未来をつくる力として光を放つ多様な学びの輪、学びの輪がなごやかでゆるやかに調和する姿を「学びの和」と表現して、それを目指すこととした。

思いを込めたキーワードについて、紹介する。

「誰もが輝き」個性を活かす、一人ひとりの可能性を引き出す、多様な価値観感を尊重する、個別最適な学び、探究的な学びを進めるという思い。

「誰もが幸せ」、誰一人取り残さない、思いやり、寄り添う、認め合う、支え合う、理解し合う、インクルーシブ教育を進めるという思い。

「新たな時代を切り拓き」、予測不可能な現代社会において、自ら考え、自ら体験、経験し、自らが望む未来をつくる、社会のつくり手となる等の思い。

「つながり」、孤立や孤独を感じない、地域コミュニティ、まちづくり、郷土への愛着と誇り等の思い。

「続ける」、学びはもちろん、つながりの継続性や、生涯にわたって、成長を続ける、という思い。

締めめの単語「和」、リングの「輪」ともかけているが、ゆるやかなつながり、調和や寄り添い、支え合うおだやかな様子。また、付随的な意味として、なごやかで平和、昭和の和として過去、令和の和、現在と未来、そして、諏訪市の市章「和と伸長」、すわの「わ」などの意味を込めている。

裏面については、第 6 次総合計画の基本方針と表記を一致。具体的な施策を基本方針に紐づけ、教育振興基本計画等で実施していきたいと考えている。以上、「諏訪市教育大綱(最終案)」を提案する。

#### ○意見交換

(玉本委員(欠席のため教育次長代読))

タイトなスケジュールの中、現行の教育振興基本計画の検証をはじめ膨大なる資料や事例を精査し、叩き台を作成していただいた事務局と、そのたたき台をもとにそれぞれ関わられている分野を中心に広い視野をもって真摯に議論を深め、市民の意見も取り入れながら素晴らしい最終案をまとめられた策定委員の方々に敬意を表し感謝する。基本方針には、学校教育、地域教育、生涯学習・文化芸術、スポーツ振興、文化財保護・活用と 5 つの項目があるが、これらは独立したものではなく、全てがリンクし、それぞれの関わりが深くなるほど「学びの和」がつながり続けるものである。令和の世となり 5 年目。令和を外務省はビューティフルハーモニーと訳したが、著名な先生は、「英訳ならビューティフル・コンセンサス」と話された。互いの存在や立場、思想の違いを認め合い、そのうえで合意の形成を図る、そんな意味が込められているとのこと。基本理念の中で目指すものとして記されている 4 つの項目、まさにこれらを具現化しようとするもので、令和の時代にふさわしい、素晴らしい教育大綱であると思う。予算の問題等もあると思うが、目指すべきものとして、市民行政共に同じ認識のもと協力をし進めることが第一歩。この基本理念の具現化のためにも、特に学校教育の現場では、既定のカリキュラムに縛られすぎることなく、先生や学校の自由な裁量で子どもたちに接することができるようご配慮いただきたい。

(岩波教育長職務代理者)

教育大綱策定に関わった事務局、策定委員、意見をいただいた市民、多くのご努力に感謝。「誰もが輝き、誰もが幸せ、新たな時代を切り拓き つながり続ける学びの和」という基本理念。人と人とのつながりをより多くの輪、それから平和の和、なごみ、より多くの人へのつながりと、どんどん広がるような表現、大変良い言葉。その中で、多様な個性や自立した個を認める、支え合うことで誰一人取り残されることなく、かけがえのない存在として、自立すること、とある。誰もが輝き 誰もが幸せと共に、基本方針にある学校教育の三つのプランのうち認め合い、支え合いの言葉にあるよう、改めて個々が互いを理解し合い、互いの足りないところを支え合えば、そして、そのような気持ちを改めて持ち、考え、実践していけば、相手の気持ちを慮ることによって、いじめや不登校の解消につながっていくのではないかと。長い目で活動をお願いしたい。あわせて、誰もが、誰とでも、いつでも、どこでも、自分らしくかつ楽しく豊かな体

験を通して探究的に学び続けること、そして学びを礎として、世代を超えて協力し合い、誰もが幸せに生きることができる社会のつくり手となれること、そして、学校教育にとどまらず、地域教育、スポーツ振興、文化芸術を含め、人生そのものの生涯を学ぼうと思える、思えば学べる環境整備を目指している点を嬉しく思う。子どもたちが意見を述べること自体、自主性や主体性が発揮された一例だと思う。願わくは、この意見一つ一つが具現化することが、提案した子どもたちにとっての大きな励みになり、提案が実現することによって自分も社会の一員として、意見を述べた価値のあるものだと捉えてもらえるのではないかと。諏訪市では、上諏訪小中を皮切りに小中一貫教育が精力的に進められている。南部地区でも、小中3校の連携が図られていると聞いているが、地域との連携を忘れてはならない。諏訪市はコミュニティスクールとして学校支援活動が機能している。教職員の連携とあわせて地域の方々への早くからの小中一貫、小中連携の必要性を伝え、理解と協力を得る方策を図っていただきたい。小中の頃から地域の方々との接点を持ち、将来の夢、希望を持ってもらえるような形、南部地区でいえば、地域公開講座、名人・達人講座。地域の知識、職歴を持った方から、勉強の場をつくってもらおうと、それに対し、「将来その職業に就きたい」と言った声も多く聞かれている。そのような場を地域の方々と多くつくっていただきたい。地域とのつながりの和というものをつくっていただきたい。先が読めない時代、突然変異的な事象も多々あろうが、多くの社会、技術、文化においては、今までの積み重ねがあって、現在また未来に続くものも多くある。温故知新という言葉は決して死語ではない。積み重ねられた学問を勉強し、歴史を学ぶ、そして学ぶことで予測の難しい未来社会を前向きに捉えたい。教育大綱のもと、基本理念と基本方針の五つの方策を進めることで児童生徒をはじめ老若男女を問わず全ての市民が手を取り合って自主的に考え判断し、実行することで、将来の変化にも対応できるスキルを身につけ、今まで以上に輝き、そして幸せな社会生活が営める和のある社会になることを願っている。

(草間委員)

宮尾校長が紹介された中学校での取組や、子どもたちの意見を聞いて、保護者として、また、子どもたちの様子から思うことを伝えたい。上中タイムでは、1、2年生が主になって活動しているようだが、知らない先輩と緊張しながら、話をするとといった様子が目に浮かぶ。子どもたちの意見の紹介からも伺えたが、自分のやりたいこと、興味を持ったことを追求したいという意欲を持つ子どもたちが多く、それを行動に移していくことで課題が見えたり、次はどうかと考える機会にもなっていると思う。チームの日、担任シャッフルの紹介もあったが、私は、子どもが学年担任制を経験している。紹介されたように、どの先生に相談すればいいのかというような声も保護者からあったが、子どもは特に困った様子ではなかったとか、話しやすい先生を見つけていたとの意見、またこれまでの取組を検証し、次につなげてほしいという保護者からの意見もあった。子どもたちも保護者も様々な先生と関わり、多くのつながりを持ちながら、子どもたちをどう支えていくかを考えることが大切ではないかと感じた。今回の教育大綱では、多様な個性が尊重される、つながり合う等、先ほど申し上げた思いが含まれており、良いものになっているのではないかと考える。そして、教育長が動画で子どもたちに語り掛け、それに答えるように子どもたちが考え、意見を述べたように、教育大綱が定められた後には、多くの人に知られ、学びについて考えるようになっていくことを願う。

(今井委員)

今回の大綱の策定にあたり、各分野からの策定委員、パブリックコメント、それから当事者である子どもたちの意見を聞いたことは、大変有意義であった。前向きで大切な思いがたくさんあふれていることを聞かせていただいた。私は、小学校で学習支援員を務めている。教室には、多様な子どもたちがいる。一般的な個性だけではない、凸凹が目立つ子どもも大勢見受けられる。さらに、特別支援学級の子どもたちは、凹凸の大きい特性や、気持ちとしてはやってみたいが、できない、どうしたらいいかわからないというジレンマも多く抱えている。体験型の学習等は、コミュニティスクールと連携して、地域の力を借りて子どもたちを支えていただければありがたい。支える地域の方々も、子どもたちと結びつくこと

で、嬉しい気持ちや、もしかしたら将来このような仕事についてくれるかもしれないという希望を持つ等、Win-Win の関係になれば素敵である。学校の日常としては、学校全体がユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが安心、安全に過ごせる工夫が必要である。研究している先生もおり、言葉で指示ただけでは通じにくいことは掲示する、黒板の端に書いて、困った子が都度確認をできるようにする等の工夫を、もっと増やしていけたら、子どもたちも楽しく過ごしやすい学校になると思う。インクルーシブ教育は難しいと思うが、実現のためには、子どもに関わる大人の資質向上、懐の深さを養う、伸びていくことがとても必要である。先生だけではなく、外部から作業療法士や臨床心理士等の専門家や直接子どもと関わる支援員なども含めて、チームとしてその子について話し合い、どう対応ができるか、そんな研修を受ける機会をもっと増やしていくと良い。人とつながって社会とも調和した学びの和に向けて、たくさん考えて行動していきたい。

(三輪教育長)

教育大綱の目指す四つの「・」の一つ目にある、「皆が一緒に同じペースで同じことを行うことよりも」、の部分について、少し話したい。学校教育の分野を例にとると、家庭学習、宿題がある。まさに、皆が同じことを同じペースで毎日このことをやる、考えてみれば、分かっている子は分かっているから、やればいい、いわゆる作業。分からない子は、逆に何が分からないかも分からない状態でやっている子もいて、それも作業になる。本来目指すべきは何かと言えば、自分が分からないことを分かるにしていこう。そういう宿題や家庭学習であるべきだと考える必要があるのではないかと。それを進めていくなると、子どもはそれぞれ違う、多様だから、子どもに任せればいいのではと、ある面、いわゆる放任の形になる。そうすると、やる子はやるしやらない子はやらないといった状態が生まれないかという話になる。一方、今行っている同じ宿題を同じようにやらせておけばいいかというと、主体性が育たないということは当たり前で、やっていることに対して、自分に対するフィードバックを得られないという状況が生まれてくる。そう考えるとどういう仕組みにしたらいいいのか。つまりこれまでの当たり前をやってきた同じものを一律やらせるといふものを変えたとしたら、どういう仕組みにしたらいいいのか考えなくてはならない。それを進めるには一定程度の考え方を示して子どもと対話し、教員同士共有をし、さらにその保護者とも共通理解を図りながら、新たな当たり前をつくる、という取組につながっていく。よって、この一つ目の「・」に関して言えば、簡単なようだが、非常に難しいプロセスが必要だと思っている。ただそこに挑戦していかない限り、多様性への対応は次へ進んでいかない。まずこのことに色々なアプローチで取り組んでまいりたい。インクルーシブ教育もそうである。包摂していく教育と考えれば、人は元々多様性があると考えて、全てを包み込む教育が必要だと考えられる。一方で、インクルーシブ教育は、例えば教室の前面に知覚刺激を与えないというようなことが合理的配慮とされて、ほぼ一斉一律に教室の前面の掲示物が無くなっていく。しかし考えてみれば、元々子どもたちが前を向いて授業を受けるというスタイルだから成立する話。子どもたちをグループにし、関わり合えば、その子によって前方は変わる。このように一つのやり方では、合理的な配慮は成されていないと考えられる。では、どうやったらいいのか。またここでも対話と議論をしながら、新たな価値を生み出していくことになる。考えていくのは楽しいが実現していくには色々なプロセスが必要である。だから、そのプロセスこそ大事にしながら取り組んでいきたいという思い。変化していく中で、ぜひ大人も子どもも学び合い、学び続けていく、このことを大事に進めていきたい。

(後藤副市長)

今まさに教育長が話した基本理念の下段の一つ目の「・」がこの教育大綱の肝の部分だというのが率直な印象。前回の総合教育会議で国が目指すとしている一律一様の教育から多様性を重視した教育への転換、これをまさに受け取る形で一つ目の「・」に多様な個性や自立した個の尊重がうたわれているというのが私の解釈。私の立場としてもここをしっかりと応援し、推進していきたい。一方で、教育長が話した、実現する過程が大きなチャレンジ。これを実現するには大量生産教育に浸かった我々が、このチャレンジをどれだけ大きな心で見守って、学校を支え応援できるのか、そこに大きな鍵があると思

う。そんなことやらずに高校に受かるようにしてくれという保護者が想像できる。我慢だとかゆっくり学校に任せるという空気に保護者をしていくためにも、教育大綱の基本理念が、どれだけ学校現場の先生方、そして子どもたちを学校に預けている保護者に伝わるかということがまず大事ではないかというのを強く感じた次第。以上意見を申し上げ、大綱案に賛成、賛同したい。

(金子市長)

今日ここに教育大綱案が示されるまで、教育委員会のスタッフ、宮尾先生や教育界の方々に、教育が置かれている課題や問題点、可能性や未来に対して幅広く研究、検討していただいたことが伝わった。特に、教育長から、一つ一つの言葉に込めた意味を説明いただき、教育大綱に様々な思いが集約されていると感じた。学び方は一人ひとり違うことに気づき、そして世の中で成功している人は自分の学び方を知っている、そしてそれに基づいて行動していると捉えると、教育で人々を支えるということは、自身の学び方を体得したり気づく現場であることが大事ではないか。そして、子どもたちが主体的、能動的にこういう学び方が好きだとか、これを通して学んだということに気づき、実践できる、学ぶことに向かう心を育てる、そういう環境が教育の現場にあることは、とても大事である。人生 100 年時代、人生の成功者はどんな人だろうかと考えると、他人の評価より自身の満足感がすごく大事であり、周りの人たちからも、良く頑張ったね、素晴らしいねと言ってもらえたら、幸せ感ももっと増える。日本の教育は、才能や技術は育てたが、人物を育ててこなかった。だから、日本人で人物と言われる人が最近ほとんどいないのではとの議論がある。人間を育てることと同じように、その人物を育てることを考えると、一人ひとりを大事に、本来持っている能力や才能、好き嫌いとか個性、百人百様に持っているその人の良さを上手にもっと大きくしてあげる、人間性の涵養がこれからもっと重要になっていく気がする。この教育大綱には、その意味で期待できることが書いてある。教育長を中心に、教育界の方々が、この教育大綱を我がものとして、手の内にしっかり理解をし、取り込んで、そして能動的にこぞって取り組めば、この諏訪から、今後も素晴らしい人材がたくさん輩出されてくるのではと、楽しみな気がしている。本当に期待をしたい。

一つ紹介する。平成 28 年頃、諏訪大社宮司が御柱の輪切りを長野県知事室に納めた。そこに、「和して同ぜず」と書いてあった。「学びの和」という話であるが、和して同ぜずは、互いに分かり合う、相手を尊重し合い和することは大事であるが、相手の言いなりになるだけでは和して同ぜずではない。意見は一緒ではないが互いに理解し合い、和やかにお互い Win-Win の関係をつくろう、との意味と捉えている。つまり、主体的な自分がしっかりある、軸があること。そうでないと、和して同ぜずではない。一人ひとりの存在、自分自身の個性を尊重する。それが無ければ、和はつくり得ないということを思い出した。

今日の総合教育会議において、これからの教育の基軸となる考え方、それから振興基本計画を固め、それを具現化し実現していくための手段が一緒にできてきたことを嬉しく思う。前回の総合教育会議で教育大綱の見直し等に賛同いただき、素晴らしい大綱をまとめてくれた策定委員のご尽力、ご協力と、パブリックコメント等を通して意見を寄せられた方々、606 もの意見を寄せてくれた子どもたち、参加してくださった全ての皆さまに心から感謝。教育委員からいただいた意見も大切にしたい。そして、教育大綱、教育振興基本計画を実施していく段階で、反映していけるよう配慮してまいりたい。よって本日、教育大綱最終案を諏訪市教育大綱として決定させていただきたいが、いかがか。

(一同拍手)

それでは、これを諏訪市教育大綱として定める。今後これを基軸に諏訪市の教育が新たな歴史を刻んでいくことを期待申し上げます。

4. 閉会(企画部長)

以上

